

## 【件名】

マイナンバーカード普及にかかる今後の取組について

## 【要旨】

マイナンバーカードの普及について、保有枚数、保有率ともに近年の取組から伸びてきており、令和5年10月末現在、保有枚数が220,692枚、保有率が約66.2%となっている。

今後、国では健康保険証との一体化など、マイナンバーカードを持っていることを基本としたサービス展開を予定しており、区民生活のさまざまな場面での活用がより一層広がっていくこととなる。そのため区では更なる普及に向け、継続した取り組みを行っていく必要がある。

## 1 国による主な取り組み

- (1)マイナポイント事業（令和2年9月1日～令和5年9月30日）
- (2)暗証番号の設定を不要とした「顔認証マイナンバーカード」の開始  
（令和5年12月開始予定）
- (3)スマートフォンを利用した証明書自動交付（コンビニ交付）の開始  
（スマホ用電子証明書対応スマートフォンのみ、令和5年12月開始予定）
- (4)健康保険証との一体化（令和6年秋予定）

## 2 区のこれまでの主な取り組み

- (1)各種証明書のコンビニ交付拡大（戸籍謄本、税証明等（令和2年度））
- (2)中野サンプラザに臨時交付窓口の開設（令和3年度）
- (3)ぴったりサービスの拡充、引越しワンストップサービスの開始（令和4年度）
- (4)商業施設等を活用した出張申請サポートの実施（令和5年度）

## 3 今後のマイナンバーカード普及にかかる課題（別紙参照）

## (1)年代別に見た課題

マイナンバーカードの交付（申請）にあたっては、申請時または交付時に必ず一度は行政による本人確認を必要とする。そのため、20代までの低年齢層並びに高齢者を中心に「来庁が困難である」、「来庁が手間である」と考え申請・交付に至らないケースが散見される。

ア 小中学生や高校生などの年齢層は学業優先などにより、本人の来庁が障壁となっていることが考えられる。令和5年4月から小中学生や高齢者に係る代理申請の要件が緩和されて保護者が代理で手続きできるようになっているが、その周知が進んでいない。

イ 高齢者長期滞在施設（有料老人ホーム、ケアハウス等）の入居者など、来庁しての交付が難しいケースがある。

## (2)マイナンバーカードに対する不安感

令和5年度に入って発生した、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票誤交付や健康保険証の誤った紐づけなど、マイナンバーカードを不安に思った区民の

方が申請や交付を控えている現状がある。

### (3)申請後未交付となっているマイナンバーカード

マイナンバーカードの申請があり、発行されているものの、交付に至っていないマイナンバーカードが多数存在している。申請したが未交付となっているマイナンバーカードは令和5年10月末時点で13,112枚となっている。

## 4 課題を踏まえた今後の取組の方向性

(1)申請、交付にかかる区民の利便性の確保や令和7年度から本格化するマイナンバーカードの更新に対応するべく区役所、地域事務所における申請・交付の場の提供を継続する。

(2)令和5年度末に交付率が70%を超える見込みであることから、交付率が低い年齢層を対象とした取組を強化する。

(3)地域にてマイナンバーカードの申請、交付の支援や不安の解消の機会を展開する。

## 5 令和6年度以降の具体的な取組

(1)区役所への来庁をきっかけとした申請機会の提供を行う。手続きの煩雑さや申請、交付時の手間から申請に至らないと思われる区民を対象に、新たに区役所へ来庁時の待ち時間を活用した申請手続きの勧奨、支援を行う。

(2)申請済みであるが交付に至らない区民に対して、健康保険証との一体化の案内などを同封し、引き続き個別の勧奨通知の発送を行う。

(3)区有施設(地域事務所、区民活動センター、高齢者会館)を活用し、出張申請サポートやマイナンバーカードへの不安に対する相談の場を増やす。

(4)出歩くことや写真の撮影などが難しいことで、マイナンバーカードの申請、交付に至らない方がいると見込まれる高齢者施設(有料老人ホーム、ケアハウス等)に赴き出張申請サポートを行う。

(5)区報、HP、SNS、地域掲示板への案内掲示を活用し、健康保険証との一体化のメリットや代理申請の要件緩和に伴う就学児や高齢者への勧奨の広報を行う。

## 6 今後の予定

令和5年12月 顔認証マイナンバーカードの申請・切替開始

12月 スマートフォンを利用した証明書自動交付の開始

令和6年 7月 転入・転居時申請手続き勧奨・支援開始

8月 高齢者施設出張申請サポート開始

10月 区有施設における出張申請サポートの拡大

令和6年秋 健康保険証との一本化